

令和7年度 第2回 昭島市スポーツ施設整備構想検討委員会

議 事 要 旨

〔日 時〕 令和7年9月11日（木） 午後6時00分

〔場 所〕 昭島市役所 3階 庁議室

〔出席者〕

・委員

宗川敏克委員長、高橋章副委員長、和田幸子委員、高橋靖和委員、高橋昌之委員

・事務局

永澤政策調整担当部長（企画部）、磯村生涯学習部長、

女屋行政経営担当課長（企画部）、吉村スポーツ振興課長（生涯学習部）、

岡村公共施設再編・調整担当係長（企画部行政経営担当）

・傍聴者 なし

〔配布資料〕

・【資料1】昭島市スポーツ施設整備構想（第3章、第4章）

・【参考資料】スポーツ施設位置図

・【机上配布】今後のスケジュールについて

〔議事要旨〕

1 開会

2 議題

（1）スポーツ施設整備構想（第3章、第4章）について

第3章「個別施設整備方針」及び第4章「構想の実施方法」について、事務局より「【資料1】昭島市スポーツ施設整備構想（第3章、第4章）」に沿って説明し、その後、各章ごとに各委員より質疑。

〈質疑応答〉◆は委員、○は事務局の発言要旨

第3章 個別施設整備方針

◆第3章を確認するにあたって、国が出しているスポーツ施設のストック適正化ガイドラインを閲覧し、ガイドラインに沿って1次評価、2次評価が行われていることを確認した。この1次評価及び2次評価は誰が行っているのか教えて欲しい。【副委員長】

○事務局で評価を行った。評価にあたっては企画部内の技術職の職員の意見も踏まえながら評価を行った。【事務局】

◆意見をどれだけ取り入れるかの判断は難しいが、実際に利用している者の意見を取り入れた方が、市の職員だけの評価では見えてこないところも評価できるのではないか。その点を少し懸念しているのだが、どう考えるか。【副委員長】

○副委員長のご指摘のとおりと考えており、本委員会にて検討いただき、最終的に素案として出

来上がったものに対して、市民の方から意見を募るという形でパブリックコメントを予定している。【事務局】

◆今、昭島市内のプールが使用できない状況にあり、これは重要な問題であると感じているが、第3章における評価からは危機感を感じ取れない。市長が昭島市の東側、中側、西側に3か所プール施設を作る旨の発言も聞いている中では、もう少しはっきりと記載してもらった方が良いと考えるがどうか。【高橋（靖）委員】

○どこまで具体的なところまで表現するかは難しいが、第3章の「5今後の整備に向けて」のところで、屋内プールの整備について検討を進めていく必要がある旨はお示しているところである。【事務局】

◆第3章の「5今後の整備に向けて」のところだけでは、視覚的にわからないので、第3章の1次評価、2次評価の表にも計画しているものがあるのであれば、表現するべきではないか。また、総合スポーツセンタープールの例で言えば、老朽化による修繕等で現在使用を中止している状況であるが、使用できなくなってから点検・改修をするのか、壊れる前に点検・改修をしていくのか、そういった点も具体的に表現した方が良いのではないか。【高橋（靖）委員】

○本計画は構想であるため、個別具体的な内容を出すということではないと考えている。市内のプールについては、学校のプールを除いて使用できない状況であるため、当然ながら検討を進めている状況である。その点は実施計画の中で予算を含めた形での計画を進めている最中であり、その中でお示ししていくのが市の基本的な考え方である。

屋内プールを一つ作ろうとしたら、今だと20～30億円の経費が想定される。昭島市の年間予算の中で、その金額をすぐに捻出できるかという、そういう状況にはないので、予算をしっかりと踏まえた中で、長期的にプール等の施設をどうやって整備していくのかを市民に説明していく必要がある。【事務局】

◆市民としてはプールが使えなくて困っている状況なので、せっかくこういった会議をやっているのであれば、その計画に課題を取り込んでいかないとやっている意味が無くなってしまうのではないか。市長が発言している3拠点体制についても何かの根拠をもって言っているのか、そういうのを聞いていると、こういった計画に反映させていくべきなのではないか。【高橋（靖）委員】

○プール3拠点については、スポーツの考え方というよりは、学校のプールのあり方に対するもので、近年のプール事情として、夏場の暑い時期にプールの授業が開催出来ないこともあり、その課題の対応策として市長が発言したものと思われる。

また、教育委員会が進めているスポーツ推進計画の中で、学校のプールのあり方を検討し、盛り込まれていくと考える。【事務局】

◆スポーツ協会の立場からの話になってしまうが、プールで言えば、総合スポーツセンターのプールが使えなくなっていることで、水泳協会がまったく活動が出来なくなっている状態。また、2次評価の表にあるように勤労商工市民センターが廃止になってしまうと、ダンススポーツの活動団体は、あの床でしかダンスが出来ないので活動が成り立たなくなってしまう非常に切実な問題である。先ほどパブリックコメントを実施するとのことだったので、多分そういった意見は多

く出てくると思う。

今後、屋内プールをいかに整備していくのかは喫緊の課題だと思うので、先ほど高橋（靖）委員の意見にもあるように、ある意味具体化した中で進めていく必要があるというのは理解する。【副委員長】

○勤労商工市民センターのダンスの件については、現在作っているイーストテラスの3階が380㎡あり、ダンスも出来る広さを備えているので、代替は可能と考える。ただ、イーストテラスは有料施設になっている。市民の方は無料の施設を要求されるが、今後のランニングコストや維持補修をしていくことを踏まえると、これまでのように税金だけで賄っていくのではなく、利用者に一定の自己負担を求めていくように転換していく必要があると市は考えている。長期的に施設を維持・保全をさせていく上で、行政として財政面から必要な視点と考えている。【事務局】

◆構想については、良いと思うものは記載してしまえばいいのでは。【高橋（靖）委員】

○構想であるため、全体の方向性を示していく。個別具体的なものについては、しっかりと予算を踏まえた形でないと打ち出すことはできない。【事務局】

◆方針が高くなければ、予算はそれ以上に付かないのだから、構想をもっと具体化すべきなのではないか。【高橋（靖）委員】

○構想から、具体的な取組に移っていくのが基本的な考え方であり、予算があつての事業である。構想があるから予算が付いてくるという訳ではない。【事務局】

◆みほり体育館は都の施設ではなくて、市の施設なのか。恐らく、以前も工事で休館していたかと思うが、第3章の2次評価の表を確認すると、工事実施の予定があるようだが、まとめて工事した方が休館期間も短く出来るのではないか。【高橋（靖）委員】

○みほり体育館は市の施設であるが、建物自体は都営住宅なので、都の建物。令和5、6年度に床と空調の改修工事を実施しており休館していた。休館のこともあるので、工事もまとめられるものがあれば同時期に実施をしている。【事務局】

◆S&D昭島スタジアムは比較的新しい施設であると認識しているが、こういった施設においても手を入れていかなきゃいけないものなのか。【高橋（靖）委員】

○建設から16年経っており、外野の内壁が白くなり、空調やスパイクの影響でダグアウトが経年劣化している状況である。必要な修繕を行っていかないと施設が持たなくなってしまう。【事務局】

◆そういう意味では、陸上競技場の人工芝も経年劣化が進行しているように感じている。メーカーによると人工芝の寿命は8～10年とも聞いているので対応が必要と考える。今、一番困っているのは、更衣室やシャワー施設、トイレが競技場になくことである。そういったことについても検討の対象に含めていただきたいと考える。あとは、くじら運動公園の管理棟についてもトイレは綺麗になったが、その分、倉庫などは狭く、老朽化を感じているのでその点についても検討頂きたい。【副委員長】

○陸上競技場の件は長らく検討してきているが、課題があるため、なかなか進められていないのが現状である。昭和公園内全体が一つの建築の敷地として見られているため、建築確認手続きに

課題がある。具体的には公園内にあるプレハブや倉庫など細かな施設が多数あるが、当時の設置にあたり建築確認が行われていないものがある。そのため、そういったものを全部整理してからでないと、新たな建築物についての建築確認の許可は難しいと考えている。そのことからなかなか思うように進めることができない状況である。

くじら運動公園の管理棟については、2階部分をメインに改修を検討しており、1階は既に手を入れているため対象外。周辺の状況からも増築は現実的に難しいと考える。【事務局】

◆以前より係の方に相談させて頂いているが、ナイター設備についてはどうなのか。これだけ暑いと7月から9月は日中に公式の大会ができない状況である。スポーツ庁による指導もあるため、そういった点を考慮すると、時間をシフトして、朝や夜に実施することも考えていかなければいけない。【副委員長】

○工作物でも建築確認が必要となるため、現状の中では作ろうとしてもなかなか難しい。【事務局】

◆現在、陸上競技場での陸上競技を行っている団体や大会などはあるのか。【高橋（靖）委員】

○練習での利用は可能であるが、大会は出来ない状況。他には昭和高校の体育祭や立川市の東京都立立川国際中等教育学校、幼稚園の運動会などが利用している。トラックは公認が取れていないため、公式競技は全くできない状況である。公式記録が取れるような競技場だと天然芝であるなど条件もあると思うので、今後はそういった点も考えていかなければいけないと認識している。

【事務局】

◆陸上競技場を利用するにあたり、総合スポーツセンターの更衣室を利用することは可能か。【高橋（靖）委員】

○そういった事例は無いが、テニスコートの利用者が着替えのために総合スポーツセンターに来ることはある。ただ、シャワーを浴びる場合は、例えば、プール等の利用料を頂く必要が出てくる。【事務局】

◆昨年、実際に利用するまでには至らなかったが、子どものサッカー大会を陸上競技場で実施した際に熱中症対策として、部屋を事前に確保し、避難できるよう対処したことはある。【副委員長】

◆昭和公園のテニスコートの利用において、近隣住民から苦情等があると聞いている。解消のためには、5から10メートルでも北側にコートに移すとか、遮音壁を設けるなどの対策が必要かと思うが、費用や課題を考えると現状の長寿命化の評価はわかる。今後、そういった声をどう反映させていくのかは難しい課題であると感じているがどうか。【副委員長】

○担当としても対応に苦心しているところである。外形的なところで機能等だけを見れば、長寿命化の評価は妥当だと感じているが、昭和公園内全体の再整備ということになってくれば、そういった課題に対しての考え方は今後出てくると考えている。近隣の方も音に関して不快な点もあるかと思うが、利用者についても、楽しみにしていられっしょと思うので、肩身の狭くなるような思いが無いようしっかりと検討していかなければならないと考えている。【事務局】

◆小学校や中学校のテニスコートを利用することはできないのか。利用が可能なのであれば、できるだけ小学校や中学校から優先的に貸すようにしてはどうか。【高橋（靖）委員】

○小学校や中学校の利用は可能であり、昭和中学校は7面ある。ただ、小学校や中学校は日中の時間に貸し出せないため、日中の場合は昭和公園のテニスコート等を利用頂くしかないのが現状である。【事務局】

◆水鳥公園等はスポーツ施設整備構想に載っていないのだが、それはどういった理由なのか。【副委員長】

○貸し出しが可能な施設で無いため、載せていない。【事務局】

◆構想からは脱線してしまうが、以前、くじら運動公園の駐車場が整備されたが、雨が降った際にその水が全部サッカー場に降りてきてしまっている。近くに側溝はあるが、過去に調べて貰ったら排水管がどこかで塞がっているため機能しておらず、サッカー場を横断した形で水が通り、サッカー場とソフトボール場の間にある側溝から多摩川に水が流れている。そういった影響でグラウンドが平らにならず、水の通ったところが溝みたいになってしまっている。【副委員長】

○その件については、過去にショベルカーで水の出口と思わしきところを全部掘ってみたが、結局見つからなかった。下水道課へは出口が見つければ詰まっているものを取って開通させることも可能だということまで話は持っていたが、肝心の出口が見つからなかったため、現在に至っている。【事務局】

第4章 構想の実施方法

◆第4章の「1 フォローアップの実施方法」では、PDCAサイクルを実施するとあるが、実施間隔は毎年実施、それとも計画期間である5年毎に行う考えか。【副委員長】

○本計画は5年に一度見直しをする方針であるため、PDCAサイクルの実施間隔は計画期間の5年を想定している。【事務局】

◆第3章の2次評価では5年間の工事や修繕が矢印で表現されているが、PDCAサイクルの流れの中では、毎年実施をしていかないと進捗が見えてこないように感じるが、その点はどう考えるか。【副委員長】

○第3章の2次評価における年度計画の5年間部分については、適宜見直しは可能であるが、そこは全体の状況をみながら、大きな変更等があれば見直しを図っていくことも可能であると考えている。【事務局】

◆第4章の「2 推進・取組体制」では、庁内関係部署との連携を図るとの表現は良いかと思うが、本構想がオープンになった時に前面に出て担当していく部門はどこになるのか。【副委員長】

○本構想については企画の部門が担当していく。全体的な計画の話になるとスタートラインに立つまでは企画の部門が進めていき、個別具体なところについては、それぞれの担当部署が実際に進めていくことになる。実際に動かすにあたっては順番をつけていくなど、担当部署が進めていくもので、このやり方はずっと変わっていない。【事務局】

◆具体的に順番はどうやってつけていくのか。【高橋（靖）委員】

○現在でいえば、プールの検討は進めなくてはならない状況である。これまではプールが使用で

きていた中で、総合スポーツセンター内の優先度を検討していたが、プールが使用できなくなったことで、優先度も変わり、理事者も早急な検討が必要と考えているところでもあるので、今はこういった手法でならできるのかを検討している状況である。ただ、プールやそれ以外もそうだが、大規模な施設を動かしていくには、基本計画に1年、実施計画に1年、財政計画を1年やった後に工事に着工し1～2年掛かるため、仮に現在から着手した場合でも少なくとも5年以上は掛かる。【事務局】

◆今実施している本構想と実施計画との関連性について、もう少し具体的かつ簡略に説明いただきたい。【委員長】

○本構想については、第1、2章で本市のスポーツ施設の利用状況等の現況を説明し、第3章で施設の老朽化などを踏まえた各施設の方向性を、1次評価、2次評価で行った。そのまとめとして、第3章の「5今後の整備に向けて」の中で、これまでの検討の中で必要なものについては整備が必要だと記載をしている。本構想の具体化は、実施計画の中で探っていく考えであるが、構想を検討せずにスポーツ施設を整備することはできないので、文章としては短い、記載内容は非常に重要であると事務局としては考えている。構想は全体的なところの話であるので、スポーツ施設の現状や整備が求められていることは委員からも意見として出ていることを理事者へ伝えていくのが本構想の中身だと思っている。市の方で一方的に進めるのではなく、市民の声を取り入れていく、そういった意味で構想というのは非常に重要なところの位置づけであると事務局としては考えている。【事務局】

◆パブリックコメントを実施する際には、市民から個別具体的な要望が多数出てくるかと思うが、その対応についてはどのように考えているか。【委員長】

○いただいたご意見については、1件1件に対して検討委員会の考え方という形でお示しをするので、まず回答案を事務局で作成し、委員の皆様にお諮りをしたうえでパブリックコメントに対する回答としたい。以前に行った、公共施設等総合管理計画における個別施設計画の際には200件以上のご意見をいただいているので、本構想でも同程度の可能性がある。【事務局】

◆旧拝島第四小学校体育館の改修が表現されているが、現在、使用されていないと思うのだが、利用されている方がいるのか。以前に確認した際には、利用できないと言われたが、ボッチャ推進のため体験会を開催しており、市の西側にお住いの方が興味を持っている方が多く、参加者が多いため、旧拝島第四小学校が利用できたら良いと思うのだがどうか。【和田委員】

○以前の回答は、おそらく土日祝日は既存の団体で予約が埋まってしまうため、実質利用が出来ないという意味合いかと思う。夜間は予約可能である。【事務局】

◆プールについては、事故が起こりやすかったり、学校でも先生が教えられない、昭和記念公園のプールも廃止されたりなど課題が多い部分かと思うが、他市の状況を押えていたりはするのでしょうか。【高橋（昌）委員】

○本市でいうところの市民プール(屋外プール)は、今はどこの市も閉めていっている状況である。近隣市でいえば、あきる野市、羽村市が閉めており、青梅市も複数箇所あるが数を減らし、府中市は11施設中4から5に絞っている状況と聞いている。【事務局】

◆第3章、第4章とご議論いただきましたが、以上で本日の議題は終了とする。【委員長】

3 その他

今後のスケジュールについて、次回、第3回は令和7年10月15日（水）18時から庁議室にて開催し、第4回は令和8年3月上旬を予定している。なお、第4回の日程調整については、事務局より日程調整の連絡をさせていただく。【事務局】

4 閉会